

第9期 中野区障害者自立支援協議会 活動報告書

(令和6年6月～令和8年5月)

中野区障害者自立支援協議会

令和8年5月

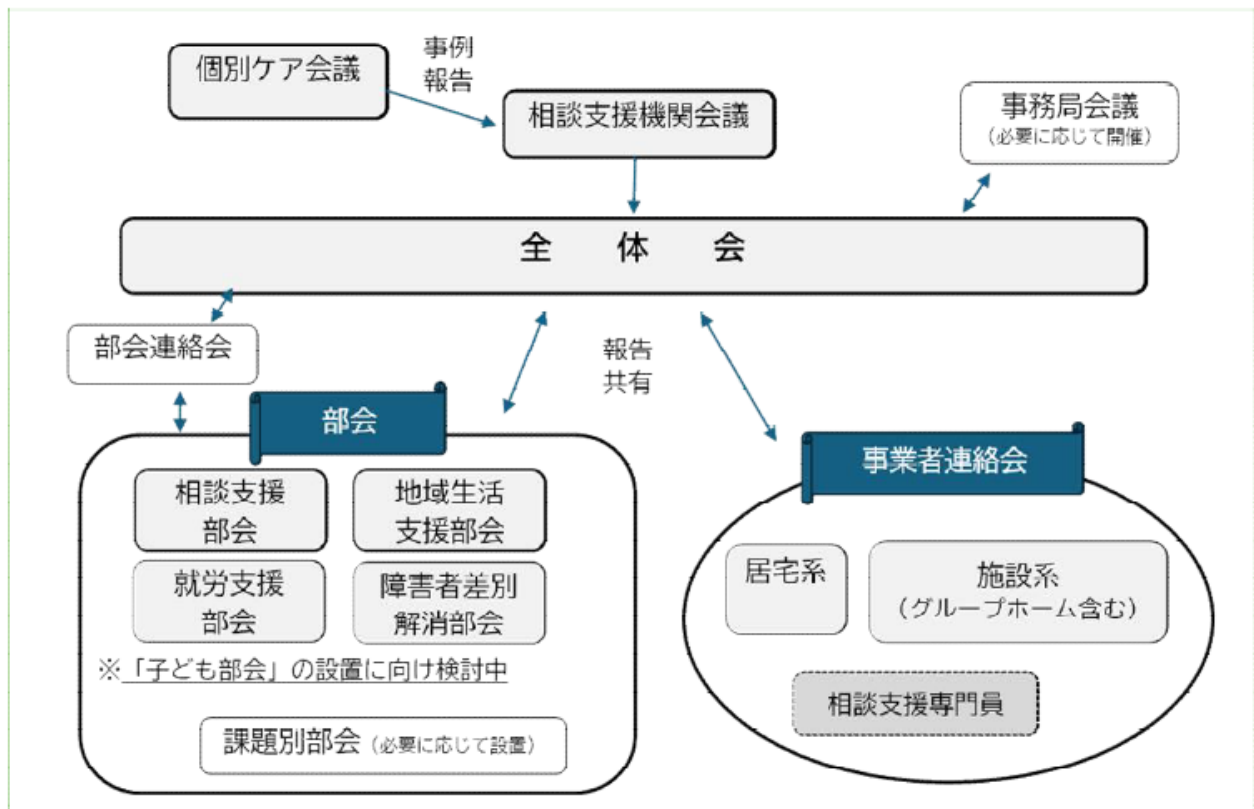
目次

1	第9期中野区障害者自立支援協議会名簿	2
2	第9期中野区障害者自立支援協議会の組織	3
3	第9期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告	4
(1)	全体会	
	令和6年度 全体会の開催状況	5
	令和7年度 全体会の開催状況	7
	令和8年度 全体会の開催状況	8
(2)	各部会	
①	相談支援機関会議活動概要	
	令和6年度 相談支援機関会議活動概要	9
	令和7年度 相談支援機関会議活動概要	11
②	相談支援部会	
	令和6年度 相談支援部会活動報告書	13
	令和7年度 相談支援部会活動報告書	15
③	地域生活支援部会	
	令和6年度 地域生活支援部会活動報告書	17
	令和7年度 地域生活支援部会活動報告書	19
④	就労支援部会	
	令和6年度 就労支援部会活動報告書	23
	令和7年度 就労支援部会活動報告書	32
⑤	障害者差別解消部会	
	令和6年度 障害者差別解消部会活動報告書	38
	令和7年度 障害者差別解消部会活動報告書	40
(3)	各事業者連絡会	
①	居宅系事業者連絡会	
	令和6年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	42
	令和7年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	43
②	施設系事業者連絡会	
	令和6年度 施設系事業者連絡会活動報告書	45
	令和7年度 施設系事業者連絡会活動報告書	48
③	相談支援専門員連絡会	
	令和7年度 相談支援専門員連絡会活動報告書	51

第9期 中野区障害者自立支援協議会名簿（順不同）

役職	団体名等	氏名	備考
会長	社会福祉法人東京コロニー	中村 敏彦	
副会長	中野区福祉団体連合会	秋野 文男	R6.6.1～ R8.3.31
副会長	社会福祉法人中野区社会福祉協議会	黒木 俊一郎	
相談支援部会 部会長	特定非営利活動法人リトルポケット	松田 和也	
相談支援部会 副部会長	特定非営利活動法人すばる会	大川 真由子	R6.6.1～ R7.11.31
地域生活支援部会 部会長	権利主張センター中野	関口 明彦	
地域生活支援部会 副部会長	特定非営利活動法人リトルポケット	鶴丸 祐介	
就労支援部会 部会長	一般財団法人中野区障害者福祉事業団	鈴木 裕美	
差別解消部会 部会長	特定非営利活動法人中野区視覚障害者福祉協会	高橋 博行	
差別解消部会 副部会長	中野区手をつなぐ親の会	宮澤 百合子	
事業者連絡会（施設系担当）	社会福祉法人正夢の会 （弥生福祉作業所）	徳嵩 順一	
	中野区民生児童委員協議会	大倉 晴子	
	新宿公共職業安定所	小川 真一郎	R6.6.1～ R7.3.31
	新宿公共職業安定所	工藤 英子	R7.4.1～
	一般社団法人中野区医師会訪問看護ステーション	松井 薫	
	東京都立中野特別支援学校	古京 陽子	
	中野区聴覚障害者福祉協会	鈴木 祐二	
	中野区中途失聴・難聴者の会	小川 光彦	R6.6.1～ R8.3.31
	知的障害当事者	眞山 和久	
	中野区肢体不自由児者父母の会	大村 美和子	
	中野区重症心身障害児(者)を守る会	山本 紀子	
	社会福祉法人 中野あいいく会	上西 陽子	
	特定非営利活動法人 カサ デ オリーバ	福本 佳仁	
	非営利特定活動法人 ねこの手	池田 稔	
	社会福祉法人 愛誠会	高野 芳光	R6.6.1～ R6.10.31
	社会福祉法人 愛誠会	吉田 澄央	R6.11.1～

第9期中野区障害者自立支援協議会の組織



各組織の役割・機能

○全体会

活動内容) 各部会、事業者連絡会の検討状況の報告、施策提案に係わる社会資源の開発、サービスネットワークの構築、評価、課題別会議の設置検討、障害福祉計画の進行管理他

○個別ケア会議

活動内容) 多様な障害ケースへの取り組み、課題別ケース検討会の開催

○相談支援機関会議

活動内容) 個別ケア会議等の事例を各相談支援機関が報告

その中から課題抽出等が必要な事例を選出し、各部会や全体会に報告

参加機関) 各すこやか相談支援事業所、つむぎ、せせらぎ、区(障害福祉課)

○部会

活動内容) 課題ごとに部会を組織し、各課題に対応するための部会活動を行う。

・相談支援部会・地域生活支援部会・就労支援部会・障害者差別解消部会の4部会を設置

※「子ども部会」の設置に向け検討を行う

・必要に応じ「課題別部会」(例: サービス等利用計画等評価部会など)を設置

○事業者連絡会

活動内容) 同業の事業者による連絡会(現状・課題についての情報共有、勉強会)

・居宅系事業者連絡会、施設系事業者連絡会に加え、9期より「相談支援専門員連絡会」を新たに設置した。また、「グループホーム」の課題等は当面「施設系連絡会」で取り上げるが、新たな設置も検討する。

・相談支援専門員連絡会（新設）

活動内容：区内の相談支援事業所のネットワークを作り、相談支援事業の現状・課題についての情報共有を行う。特に、少人数で孤立しやすい一般相談支援事業所の相談支援専門員が、悩みを話しアドバイスし合える環境づくりをめざす。また、各事業所の専門員の資質の向上につなげる。

参加機関：区内の相談支援事業所の相談支援専門員

※グループホーム事業者連絡会（新設に向けた検討事項）

活動内容：グループホーム特有の問題やその対応策についての情報共有を行う。

参加機関：区内のグループホーム運営事業者

○部会連絡会（必要に応じて開催）

参加者） 会長、部会長、副部会長、事務局

○事務局会議（必要に応じて開催）

内容） 会長、事務局間における全体調整等

第9期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告

令和6年度 全体会の開催状況

第1回	実地開催 (区役所 会議室)	令和6年 7月17日	(1)会長の選出及び副会長の指名 (2)協議会組織等の説明 (3)部会等の設置 (4)部会長の指名、副部会長の指名依頼 (5)会議の運営について (6)区からの報告事項について ①第9期中野区地域ケア会議委員の推薦について (7)その他報告・提案事項
第2回	実地開催 (区役所 会議室)	令和6年 9月18日	(1)報告・提案事項 ①第9期地域包括ケア推進会議について ②部会等設置に向けた検討状況について (2)部会等報告 (3)その他報告・提案事項
第3回	実地開催 (区役所 会議室)	令和6年 11月20日	(1)報告・提案事項 ①次期中野区基本計画及び次期中野区有施設整備計画の策定に向けた意見募集について ②部会等設置に向けた検討状況について (2)部会等報告 (3)その他報告・提案事項
第4回	実地開催 (区役所 会議室)	令和7年 1月15日	(1)報告・提案事項 ①中野区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン(案)の意見聴取について ②地域包括ケア推進会議第9期第2回 CSW 部会報告について ③江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備基本設計について ④障害福祉窓口の発券機メニューの名称について (2)部会等報告 (3)その他報告・提案事項
第5回	実地開催 (区役所 会議室)	令和7年 3月19日	(1)報告・提案事項 ①4部会合同セミナーの報告 ②障害福祉窓口の発券機メニューの名称について (2)部会等報告 (3)その他報告・提案事項

令和 7 年度 全体会の開催状況

第6回	実地開催 (区役所 会議室)	令和 7 年 5 月 21 日	(1)部会等報告 (2)その他報告・提案事項
第7回	実地開催 (区役所 会議室)	令和 7 年 7 月 16 日	(1)部会等報告 (2)その他報告・提案事項 ① 就労選択支援の導入に関する区の基本的な考え方について ② 障害の理解促進・ふれあい交流事業について ③ 信号機の点灯時間変更工事について 仮設バス停整備について ④ スマートインクルーシブシティ実現プロジェクトモニター募集のお知らせについて
第8回	実地開催 (区役所 会議室)	令和7年 9月17日	(1)部会等報告 (2)その他報告・提案事項 ① 児童発達支援事業所等利用支援事業に係る第1子無償化について ② 新たな児童発達支援センターの整備について
第9回	実地開催 (区役所 会議室)	令和 7 年 11 月 19 日	(1)部会等報告 (2)その他報告・提案事項 ① 中野区基本計画(素案)及び中野区区有施設整備計画(素案)に係る意見募集について ② 障害理解促進ワークショップについて ③ 指定管理者候補者の選定結果について(中野区立仲町就労支援事業所、ゆめなりあ) ④ 中野ダイバーシティフェスタ2025について
第 10 回	実地開催 (区役所 会議室)	令和 8 年 1 月 21 日	(1)部会等報告 (2)その他報告・提案事項 ① 中野区障害者自立支援協議会の会議の運用について ② 中野区障害者自立支援協議会組織の検討状況について ③ 指定管理者の指定について(南部障害児通所支援施設) ④ 指定管理者の指定について(仲町就労支援事業所) ⑤ 障害福祉事業の見直しについて ⑥ 医療的ケア児相談支援体制等の整備について ⑦ 障害児童・生徒の福祉サービスの利用について
第 11 回	実地開催 (区役所 会議室)	令和 8 年 3 月 18 日	(1)部会等報告 (2)その他報告・提案事項 ① 中野区障害者自立支援協議会の会議の運用について ② 4部会合同セミナーの報告

令和8年度 全体会の開催状況

第 12 回	実地開催 (区役所会議室)	令和 8 年 5 月 20 日	(1)部会等報告 (2)その他報告・提案事項 ① 子ども部会の設置について ② 再生可能エネルギー電力の調達に向けた区内事業者向け説明会の開催について(ご案内)
--------	------------------	--------------------	---

第 9 期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要(令和 6 年度)

NO	日時	件数	事業所別件数							障害別				協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	南部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等	
1	第 8 期 5 月 29 日 (第 115 回)	15	4	2	2	2	0	2	3	3	8	9	1	①親子それぞれに支援が必要で他機関連携を図るケースについて ②就労移行支援、就労選択支援について ③計画相談事業所との関係性が断絶しているケースについて
2	第 9 期 6 月 26 日 (第 116 回)	7	3	1	0	2	0	0	1	2	2	2	2	①大学等修学支援事業の利用について ②高次脳機能障害で学校への復帰が困難なケースについて
3	第 9 期 7 月 24 日 (第 117 回)	5	2	2	0	1	0	0	0	3	0	2	0	①障害当事者の健康管理について ②相談支援機関会議の開催の仕方、個別ケア会議のまとめ方について
4	第 9 期 8 月 28 日 (第 118 回)	17	2	2	1	9	0	1	2	3	4	12	1	①高次脳機能障害の資源不足について ②介護保険への移行について ③休職からの復帰を目指す就労移行について

5	第9期 10月23日 (第119回)	20	7	3	1	3	0	3	3	9	4	10	1	①聴覚障害児童の中学進学にあたっての支援体制について ②A型利用者の介護保険移行過程での課題について ③サービスの繋がりが薄いケースへの支援体制について
6	第9期 12月25日 (第120回)	16	5	1	1	8	0	0	1	3	2	12	1	①触法で医療保護入院中のケースについて ②障害福祉サービスを利用して高齢者施設に入所するケースについて ③高次脳機能障害のケースの金銭管理について
7	第9期 2月26日 (第121回)	19	4	4	2	4	0	2	3	5	4	13	2	①サービス利用者の性的な発言、行為について ②アルコール依存のケースの医療、ケアマネ、保健師との連携について ③障害を受け入れられないケースの対応
	合計	99	27	15	7	29	0	8	13	28	24	60	8	

※障害別件数は重複障害の場合、それぞれの障害をカウントしている。

第 9 期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要(令和 7 年度)

NO	日時	件数	事業所別件数							障害別				協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	南部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等	
1	第 9 期 6 月 25 日 (第 123 回)	22	4	3	3	10	0	0	2	7	5	12	1	①福祉と繋がるのが難しい母娘のケース ②不登校生徒の卒業後支援について ③高齢者・障害者の移動手段の不足について ④身体の子男子大学生移動支援について ⑤グループホーム体験利用時の計画相談について
2	第 9 期 8 月 27 日 (第 124 回)	14	2	1	3	7	0	0	1	7	4	6	0	①GH 卒業へ向けての支援 ②ヘルパー支援の遅延について ③知的の男性の退院支援について ④特定妊婦から支援開始した母子家庭のケース ⑤医療機関との連携困難な利用者への支援 ⑥知的の女性と DV 被害家庭のケース
3	第 9 期 10 月 22 日 (第 125 回)	18	0	2	0	10	0	2	4	5	7	8	0	①野中式事例検討の報告 ②問題行動のある退院前 50 代男性のケース ③生保受給者の物件確保の困難について ④知的 60 代男性の不動産売却について ⑤事業団より、就労選択支援事業について

4	第9期 12月24日 (第126回)	20	7	3	1	2	0	2	5	6	5	12	2	①在宅生活を続けたい本人と施設入所を望む家族 ②服薬管理が命に係わる方のケース ③緩和ケアへ移行した60代女性のケース ④身体状況悪化するも重度訪問介護事業者が近隣で見つからなかったケース ⑤重度訪問介護をめぐる業界の懸念事項 ⑥就労中の筋ジストロフィーの30代男性のケース ⑦親族による経済的虐待の疑いがあるケース ⑧老人ホーム入所の70代男性、妻子の住む自宅売却を検討しているケース ⑨身体介護なしの移動支援の確保の難しさ ⑩窓口対応マニュアルの整備と共有について
5	第9期 2月25日 (第127回)	23	8	5	0	1	0	0	9	11	9	9	0	①D払いで高額支払が発生した利用者の金銭管理について ②計画相談の現状について ③特支卒業後の行き先が決まらないケース ④知的の女性の施設移行に伴う困難ケース
6	第9期 4月22日 (第128回)	22	2	8	4	2	0	3	3	10	3	11	2	①生活環境の管理が難しく、転居先を探しているケース ②交際相手に奢ってしまいGHのルールを破ってしまったケース ③計画相談のはざまのケース ④障害から介護へのはざまのケース ⑤アルコール依存症の方のケース ⑥同居家族が亡くなり転居先を探しているケース ⑦母の職場復帰のため保育園を探しているケース
	合計	119	23	22	11	32	0	7	24	46	33	58	15	

※障害別件数は重複障害の場合、それぞれの障害をカウントしている。

令和6年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

第三層の基幹が機能しているどうかを含めて協議し区に挙げて、事例検討を行っていく。
また、アンケートの実施、集約を行い、実態を把握して課題抽出を行う。

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	6月19日	事例検討を通じて家族全体への支援や関係機関の連携の重要性が確認された。 また、第9期ではアンケートを軸に課題把握と区への提案を行う方針が示された。
第2回	7月17日	相談支援専門員連絡会や子ども部会設置など体制整備の検討が進められた。 アンケート内容の具体化と未接続ケースの把握について議論された。
第3回	8月21日	アンケート項目案を検討し、相談支援体制や未接続者把握の設問が整理された。 地域資源不足や知的障害者の地域生活課題などが共有された。
第4回	9月18日	アンケート案の修正とともに連絡会・子ども部会の進捗が共有された。 不足する社会資源や支援課題について具体的な意見が多数挙げられた。
第5回	10月16日	アンケート試行の結果を踏まえ、設問の改善点や回答しやすさが整理された。 金銭管理支援や就労系サービス不足など地域課題も議論された。
第6回	11月20日	アンケートの実施方法を検討し、決定した。 相談支援専門員連絡会の立ち上げ準備など体制強化の進捗が共有された。
第7回	12月18日	アンケートを対象別に作成する方針と質問項目の整理が行われた。 重層的支援体制の把握を目的に年度内回収のスケジュールが確認された。
第8回	1月15日	アンケート試行結果をもとに、設問の表現や構成の具体的な修正が検討された。 配布・回収スケジュールが確定し、本格実施の準備が進められた。
第9回	2月19日	アンケート結果の検証により、社会資源不足や連携課題が明確化された。 今後の課題整理や部会活動の方向性が検討された。
第10回	3月19日	アンケート結果を踏まえ、各層の役割や連携、社会資源課題について議論が深められた。 困難事例対応や第二層の役割など、構造的課題の整理が進められた。
第11回	4月16日	後期テーマとして事例検討や高齢分野連携、重層的支援の理解深化が検討された。 アンケート結果の整理方法と今後の集約・報告スケジュールが確認された。

3 活動の内容

① アンケートを中核とした実態把握から課題抽出への体系的取組

本部会では、相談支援体制の現状把握を目的としてアンケートの設計から実施、分析に至るまで継続的に取り組んだ。

単なる調査にとどまらず、各層（第1～第3層）の役割や実態、期待との乖離を明らかにし、地域の相談支援体制全体の課題を構造的に把握するための基盤づくりが進められた点が特徴的である。

② 重層的相談支援体制に関する検証と構造的課題の明確化

議事を通じて、第1層・第2層・第3層の役割や機能、連携状況について繰り返し検討が行われた。

その中で、

- ・困難事例への対応の限界
- ・相談支援専門員の業務過多や質のばらつき
- ・社会資源不足（就労・居場所・ヘルパー等）
- ・関係機関間の連携の不十分さ

といった構造的課題が明確化された。

特に「一事業所では抱えきれないケース」への対応や、第2層の役割への期待と現実のギャップが重要な論点として共有された。

③ 事例検討・多分野連携を通じた実践力向上の重視

部会では、事例検討の実施や検討予定、高齢分野との連携、研修実施の提案など、実践的な学びの機会の確保が重視された。

これにより、単なる情報共有の場にとどまらず、相談支援専門員の力量向上、多職種連携の強化、支援の質向上を目的とした実務的な機能を担っている点が特徴的である。

4 令和7年度(第9期後期)に向けて

●次年度においては、抽出された課題を具体的な提言および実践改善へと結び付ける段階に移行することが求められている。

令和7年度相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

アンケートの実施、重層的相談支援体制の検証、事例検討および多機関連携の必要性等については前期に引き続き検討テーマとなった。

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第12回	5月21日	後期の部会方針として事例検討会や就労選択支援に関する学習機会の必要性が共有された。アンケート結果のまとめ作業を進め、分析に向けた基盤づくりが行われた。
第13回	6月18日	相談支援専門員連絡会の報告を通じ、制度理解や実務共有の重要性が確認された。 アンケート整理を継続し、第2層の役割や連携の課題について議論が深められた。
第14回	7月16日	アンケート結果をもとに第2層・第3層の課題を整理し、グループ検討と意見交換を実施した。業務過多や社会資源不足など、構造的課題が具体化された。
第15回	9月17日	連絡会報告や子ども部会検討を通じ、連携や役割整理の必要性が共有された。 アンケートをもとに第2層の機能不足や体制課題が議論された。
第16回	10月15日	連絡会・合同セミナーの報告を踏まえ、相談支援体制の情報共有のあり方が検討された。アンケート結果の文章化を進め、構造的課題の整理が進められた。
第17回	11月19日	全体会報告に向け、制度と中野区の実態を整理した文章作成を実施した。 アンケート結果を報告書としてまとめる段階に移行した。
第18回	12月17日	アンケート結果を踏まえ相談支援体制の実態と課題を整理した。 特に基幹相談支援の役割や各層の期待とのズレが議論された。
第19回	1月21日	アンケート結果を基に第2層・第3層の連携や認識の違いについて意見交換を行った。連携の定義や課題整理、提言に向けた方向性の検討が進められた。
第20回	2月18日	子ども部会設置の必要性や体制づくりについて協議が行われた。あわせてアンケート最終整理に向け、連携や体制のあり方が深く検討された。
第21回	3月18日	子ども部会設置に向けた提案方針を整理し、全体会での提案内容を確認した。 アンケート結果をもとに各層の役割と課題について整理が進められた。
第22回	4月15日	子ども部会の対象や構成（インクルーシブ視点等）について具体的な検討が行われた。また、3層構造の運用や連携の課題、相談先の不明確さが議論された。
第23回	5月20日	報告書案をもとに、相談支援体制と国制度とのズレや役割分担の課題を整理した。 子ども部会設置案の確認と、今後の体制見直しに向けた意見交換が行われた。

3活動の内容

①アンケートを基盤とした相談支援体制の検証と報告書作成

本部会では、相談支援体制の実態把握を目的としてアンケートを継続的に分析し、その結果を基に課題整理を行った。

さらに、国の制度と中野区の実態を比較しながら報告書として文章化する作業を進め、最終的に提言につなげる体系的な検討が実施された。

②重層的相談支援体制（1～3層）の役割整理と構造的課題の明確化

第1層・第2層・第3層の役割や連携の実態について繰り返し検討が行われ、特に第2層の業務過多や第3層（基幹）の役割不明確さが課題として抽出された。

また、制度上想定されている役割と現場運用との乖離や、相談先の分かりにくさ、連携の非実効性といった構造的課題が明確化された。

③子ども部会設置の検討と分野横断的な連携強化の模索

子ども支援に関する課題への対応として、福祉・教育を含めた子ども部会の設置について継続的に検討が行われた。

その中で、障害児に限らずグレーゾーンや家族支援を含めたインクルーシブな視点や、関係機関の連携強化の必要性が共有された。

4令和8年度(第10期前期)に向けて

●アンケートによる実態分析を踏まえ、相談支援体制の課題解決に向けた具体的方策の検討・実施と、子ども分野を含めた連携体制の構築に取り組む。

令和6年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- (2) 障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
- (3) 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
- (4) 相互理解を進めるための機会づくり

2 活動の経過

※ 各回とも冒頭で各部会員の近況・新型コロナ対応等の報告を行った。

回	月日	形式	活動・検討内容
1	7月18日	現地	○ 部会員自己紹介 ○ 日程について 開催日程、活動・検討内容について確認した。4 グループに分かれて6年度の取り組み内容について意見を出し合う。施設見学について、複数見学する案や救護施設見学の案が出る。 ○ その他 第8期最後全体会にて地域移行について進んでいない現状があり、地域生活支援部会の名称を地域移行に特化した名称にする提案について情報共有あり。 (結論としては現状のままとする)
2	8月8日	現地	(勉強会) ○ ippuku での退院支援 (鶴丸氏) 中野区の退院支援の現状、中野区地域移行支援についての課題、中野区精神障害者地域生活拠点事業 ippuku について等 ○ せせらぎにおける地域移行支援・自立生活援助・地域定着支援 (中野区精神障害者地域生活支援センターせせらぎ 今成氏) 具体的な事例紹介を通じ地域移行支援の現状をお伝えする → 質疑応答、意見交換を行う。 ○ 今年度のスケジュール確認
3	9月12日	現地	○ 施設見学について 見学場所を さつき荘 (救護施設)、江古田の森、中部総合精神保健センターの3か所とし、グループに分かれて当日の質問内容などを話し合う。 いずれも10月中に見学実施、複数見学も可とする。
4	10月	現地	- 施設見学 ○ さつき荘 (救護施設) 10月15日 (火) 13時半現地集合 (メンバー) 関口、松江、北野、石川、生駒、福本、西田、山田、橋本 (担当) 井上 施設長 田島様より施設の概要や施設内見学、借り上げアパートの見学等案内していただき、その後質疑応答を行った。 ○ 江古田の森 10月22日 (火) 午前 (メンバー) 成田、北條、安本、扇 (担当) 栗原、井上、深谷 施設見学、各フロアの説明、質疑応答等 ○ 中部総合精神保健センター 10月16日 (水) 午前10時から11時半 (メンバー) 松江、峰松、北野、池田 (担当) 鶴丸、栗原 短期宿泊事業の見学

5	11月14日	現地	(勉強会・事例検討) ○知的障害者の方の地域移行について 社会福祉法人 紫野の会 相談支援事業所 とまり木 相談支援専門員 平山氏 障害者施設かりいほとは、都外施設とかりいほの課題、事例紹介 →事例紹介後、グループワーク 中野に戻り生活する方法や現状足りない社会資源は何かについて話し合う
6	12月5日	現地	○10月の施設見学について見学した各施設に分かれて振り返り・共有の発表 施設の機能について、施設の印象、施設を利用したい時の手続きなどを中心に発表 ・さつき荘 居宅生活訓練をする部屋やアパートに行く前の荘内自立訓練室がある、施設から徒歩5分位でアパートの1室で生活移行する方の部屋も見学、65歳以上の方が全体の50パーセント以上で地域へ移行する人が少ない。これは希望する人も少ないが、移行出来る人も少ないという現状がある。 ・江古田の森 通所と入所の施設。知的障害者と身体障害者の施設。全体的に入所が高齢化、重度化している。一番の特徴は送迎がドアツードアで送迎車が5台。 ・中部総合精神保健センター 利用するには医師の判断が必要になるため一般的なショートステイよりは手厚い、利用の稼働率は減ってきている。現在13人の利用(設立当初よりショートステイが徐々に増えてきたことも要因)
			※居住支援セミナー、合同セミナーについては周知
7	2月20日	現地	(事例検討) ○アルコール依存症の方の地域移行について(鶴丸氏から事例紹介) 地域に戻ってきたときにどのような支援体制が必要になるか、中野区で生活するための社会資源であるもの、足りないものは何かについてグループワーク ○その他 地域連携推進会議について
11	3月13日	現地	○今年度の振り返り

3 部会の検討テーマについて

検討テーマ	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
-------	---------------------------

現状の認識	・障害のある方の地域移行には様々な課題があることから、実際に取り組んでいる方からのお話を伺ったり、施設見学を通じて、地域移行の現状を知る必要がある。
具体的な取組	・精神障害者の方の困難事例について、ippukuでの退院支援やせせらぎにおける地域移行支援、知的障害のある方については障害者施設かりいほから講師の方を招いて事例紹介後、グループワークを行った。 ・今年度は3つの施設見学を実施、様々な施設を見学し、実際の地域移行がどのように行われているか、課題は何かを探る。
到達点	・実際の地域移行の事例を通じ課題を認識する。
成果	・精神・知的の障害者の困難事例を話し合い、その支援策について検討することで現状やその課題について学ぶことができた。

令和7年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

- (5) 障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
- (6) 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
- (7) 相互理解を進めるための機会づくり

2 活動の経過

※ 各回とも冒頭で各部会員の近況等の報告を行った。

回	月日	形式	活動・検討内容
1	5月8日	現地 12名	○ 部会員自己紹介 ○ 日程・内容について 開催日程、活動・検討内容について確認した。2グループに分かれて7年度の取り組み内容について意見を出し合う。 ・施設見学について：6年度に引き続き複数見学（病院、就労A事業所、特例子会社）の見学案が出る。具体的には松沢病院、わくわく（就労A）、特例子会社と連絡を取る方向で調整。 ・社会資源マップ：現状についてやどんな冊子、情報が欲しいかなどについて意見交換
2	6月12日	現地 14名	（事例検討） ○ 障害当事者の方を迎えて事例紹介・検討（松江氏紹介の当事者の方） ○ グループ検討 テーマ：中野区内で暮らすためにどのようなサービスがあったら困りごとがなくなるか？ ・緊急時、利用者、対応可能な事業者双方を登録し、必要な時に移用できるようにするようなサービス。緊急時や突発的に困ったときに利用できるとよさそうなサービスの検討。 ・障害児と障害者の支援者において情報共有や理解促進に努める。双方の計画相談事業者等の交流の機会が少なく、情報共有の場が必要。
3	7月10日	現地 11名 見学1名	○ 地域資源マップについての意見交換 ・中野区福祉サービスの体系図が視覚的に分かるとよい。 ・介護保険では地域・社会資源把握支援システム（「中野区けあプロ・navi」）がある。既存であるものに障害福祉サービスを追加できないか。 ・訪問介護事業所や計画相談事業所の空き情報を探している人は多い。障害児向けパンフレットと同様に建物の写真があるとわかりやすい。 ・事業所のサービスの種類、内容がわかると良い。 ・介護、通所、移動支援、ショートステイ等、Web上で検索できるのは良いが更新の手間もある。配布しやすい紙（冊子）の良さもある。 ・部会での作成は難しいので全体会、中野区に上げていく。
4	8月14日	現地 10名 見学2名	○ 保健師の業務について（障害福祉課 基幹相談支援係 山口） 「すこやか福祉センターの保健師活動について」 ・中野区の保健師の配置について ・保健師活動の枠組み（母子保健、難病支援、成人高齢者支援、感染症対応）それぞれについて説明 ・長期入院者への退院支援 （質疑応答、意見交換）

			・保健所とすこやかに配置の保健師について ・虐待等相談内容：虐待の初期段階で把握し必要時は保護者了解のもと児相への相談等も行う。 ・医ケア児が成人になった時の対応：身障手帳を持っていれば障害福祉課で対応。被災時に支援が必要な方についてはすこやかでも把握し、通年で状況確認する。 ・サービスに繋がりにくい方への支援：医療機関の確認やアウトリーチチームや保健師以外の福祉職の関わり等も必要に応じて検討
5	9月11日	現地 10名	○施設見学について 10月の施設見学についてのグループ分けと見学内容について 見学場所を①都立松沢病院、②ワクわーく（就労継続支援A型）③㈱リクルートオフィスサポート（特例子会社）の3か所とし、グループに分かれて当日の質問内容などを話し合う。複数見学可能とする。
6	10月	現地	（施設見学） ○都立松沢病院 10月20日 午後3時～ ・病院概要の説明 ・デイケア見学 （メンバー） 鶴丸、橋本、池田、峰松、福本 （事務局担当） 井上、深谷 ○ワクわーく（就労継続支援A型）10月16日 午前10時～ ・施設概要、作業内容、利用者に関する説明 （メンバー） 関口、石川、生駒、北条、成田、北野 （事務局担当） 山口、井上、深谷 ○㈱リクルートオフィスサポート（特例子会社） ・会社概要、障害者への配慮、雇用形態の説明 （メンバー） 扇、生駒、北条、内田、池田（ホットナビ生駒、icca 石根） （事務局担当） 山口、深谷
7	11月13日	現地 9名	（施設見学振り返り） ○都立松沢病院 広大な敷地と多診療科を備え、急性期・身体合併症・専門医療を担う都内有数の精神科病院。地域移行支援としてアウトリーチも充実し、再入院防止に外部機関との連携を重視。デイケアは規模が大きく、利用者のペースに合わせた支援が特徴。 ○ワクわーく（就労継続支援A型） 小規模事業所ながら、多様な作業（お米券封入、厚労省の個人情報のPC入力、新宿高野の工場、菓子工場、イラスト等）を提供し、個々の能力に合わせた仕事を受注。施設外就労や在宅勤務もあり、集中しやすい環境整備が特徴。人材の応募倍率が高く、能力の高い利用者が多い印象。 ○㈱リクルートオフィスサポート（特例子会社） 特例子会社として合理的配慮と環境整備が徹底され、車いす利用者にも安全な設計が印象的。多様な障害のある社員が活躍し、健康管理体制も手厚い。長く働ける雇用制度を整え、リクルート全体の障害者雇用を支える役割を担う。
8	12月11日	現地 10名	（勉強会・講義） ○アルコール依存症と地域移行について 特定非営利活動法人 SUN リビングハウス マム 施設長 矢澤氏、看護師 小森氏 ・リビングハウスマムについての概要説明（施設長より） ・アルコール依存症について（看護師より）

9	2月12日	現地 10名	(事例検討) ○高齢の親と、障害のある娘 ～高齢化に伴う家庭の変化に向き合う～ (ほっとナビ 池田氏からの事例紹介) (ケース) 80代の母：うつ、認知症、軽度精神遅滞あり。 40代の娘：精神遅滞、統合失調症、1型糖尿病。 ○グループワーク 8050問題。どのような準備がどの段階から必要か。 得意分野から見て、できること、自分だったらどう関わるか。 ・母を長期入所施設や娘の一人暮らし（GH）に向けて必要な社会資源やサービスについて話し合う。 ・母娘ともに後見制度利用が望ましい。関係者会議の場から社協や高齢者虐待部署である福祉推進課に關与してもらう。
10	3月12日	現地 8名	○2グループに分かれて今年度の振り返り Aグループ： 勉強になるプログラムがあった。見学も、気軽に行けない所、関わりがある所に行く事が出来てよい経験となった。横のつながりが作れた。来年度も勉強会、事例検討会、見学は続けていきたい。様々な制度の変更に關する勉強会。高齢化していく中でGHからの移行に關する事例検討、災害時のBCP、利用者同士の状況、利用者が災害のためにどのような準備をしているかなどの対策の勉強会をしたい。 部会で行っていることを区民の人に伝わる広報的な視点で考える、区民相談などが地域の掘り起こしにつながるのではないか。精神障害の方についての勉強会はどうか。 Bグループ： ケースを通して事業所を知るのではなく、見学で事業所の様子がわかると利用者に伝える時にミスマッチを防ぐことが出来る。見学に行くと色々と知ることができて勉強になり、元気にもなる。来年度は他の相談支援事業所などの事業所と交流をしたい。他の部会との交流の機会を持ちたい。社会資源マップをどう考えるか。それにより適切に案内をする総合窓口があると良いのではないかと。若年層のケースの勉強会、事例検討会をしたい。災害時のBCPが訪問看護ステーションとGHで違いがあるため、災害時にどのように当事者に働きかけているかなど、災害時の勉強会をしたい。アパートを借りることが難しくなっているため住まいについての勉強会や介護保険との連携、地域移行でも退院後、介護保険サービスにするか、障害福祉サービスにするか本人が選択することがあるため、誰が主となり連携をしていくのかというような話ができることよい。

3 部会の検討テーマについて

検討テーマ	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
-------	---------------------------

現状の認識	・障害のある方の地域移行には様々な課題があることから、今年度も施設見学や通所施設の活動を通じて、地域移行の現状を知る。
具体的な取組	・施設見学では松沢病院を訪問し、病院概要やアウトリーチの取り組みについて説明を受けた。 ・アルコール依存症の回復に取り組む就労B事業所から講師を招き、事業所の理念や依存症からの回復に向けての取り組みをお話いただき、理解を深めた。
到達点	・実際の地域移行の事例を通じ課題を認識する。
成果	・施設見学や事業所の活動を知ることによって現状やその課題について学ぶことができた。

検討テーマ	地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
現状の認識	・地域資源マップやすこやか福祉センターの保健師の役割等を知ることを通じて、必要な支援に繋げることが可能となる。
具体的な取組	・中野区には地域資源マップが整備されているのか、なければどのようなマップがあると有効か意見を出し合う。 ・普段知る機会の少ない保健師業務について認識を深める。 ・就労 A や特例子会社の施設見学を通じ障害者の就労状況について知る。
到達点	・地域生活を支えるための資源マップにより、事業・施設・サービスについて周知がされ、当事者が適切なサービスを受けたり支援者が支援しやすくなる。 ・意見交換、情報収集をすることで、様々な支援者同士の横のつながりが強まることで、地域生活を支える基盤が強化される。
成果	・資源マップのイメージを出し合い、全体会や区へ要望していく。 ・すこやか保健師がどのような業務を行っているかを知り、今後の支援の幅を広げることができた。 ・障害者の就労の現場を実際に見ることで、障害者雇用への知識や理解がより深まった。

第9期 令和6年度 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

障害者雇用を進めるにあたり、日々の就労支援活動や就労相談会を通して区民の声を拾い上げ、課題の整理と地域や企業に向けへの啓発を行う。

就労継続支援B型等の利用状況から課題の抽出と整理を行う。工資向上への取り組みを行う。

2 活動の経過

回	月日	活動・検討内容
第8期20回	5月21日	情報保障の状況について 1 現在、求人応募への申込みが始まり、面談から採用決定に至るまでオンラインで対応する企業が増えている。また職場環境においても電子化やペーパーレス化が進んでいる。このような状況下での就労支援の現状や課題、また各事業所や組織における対応状況などについて意見交換をする。
第9期1回	6月18日	情報保障の状況と各事業所の課題について
第9期2回	7月16日	第9期の取り組み（地域課題）についての検討 1 ①各機関における支援上の課題の洗い出しと検討 ②総合支援法の改正に伴う影響について
第9期3回	9月17日	第9期の取り組み（地域課題）についての検討 2
第9期4回	10月15日	就労相談会の開催内容、方法等についての協議
第9期イベント	10月29日	第1回障害者雇用相談会（会場：コロニー中野）
第9期イベント	11月12日	第2回障害者雇用相談会（会場：コロニー中野）
第9期イベント	11月21日	第1回就労相談会（会場：中野区役所1階）
第9期5回	12月18日	第1回、第2回雇用相談会、第1回就労相談会の振り返りとまとめ
第9期6回	1月21日	就労（障害者雇用）の現状について 令和6年障害者雇用

		じょうきょう しゅうけいけつのか 状 況 の 集 計 結 果 について、ハローワーク新宿雇用指導官より せつめい 説明
だい 9 き 7 かい 第 9 期 7 回	2 が つ 1 8 に ち 2 月 18 日	しゅうろうせんたくしえんじぎょう じょうほうきょうゆう 就 労 選 択 支 援 事 業 についての 情 報 共 有 ①
だい 9 き 8 かい 第 9 期 8 回	3 が つ 1 8 に ち 3 月 18 日	しゅうろうせんたくしえんじぎょう じょうほうきょうゆう 就 労 選 択 支 援 事 業 についての 情 報 共 有 ②
だい 9 き 9 かい 第 9 期 9 回	4 が つ 1 5 に ち 4 月 15 日	だい 9 き ぜんはん とりくみ ないよう 第 9 期 前 半 の 取 り 組 み 内 容 の ま と め
だい 9 き 1 0 かい 第 9 期 10 回	5 が つ 2 0 か 5 月 20 日	だい 9 き ぜんはん とりくみ ないよう 第 9 期 前 半 の 取 り 組 み 内 容 の ま と め

3 個別課題について

かだい1 課題1	「情報保障の状況について」 現在、日常生活の様々な場面、行政手続きや申請、レストランでの注文、スーパーのセルフレジ、コンサート等のチケットの購入、旅行の手配などは、電子化が進んでいる。 労働の場面では、求人応募への申込み、面談から採用決定に至るまでオンラインで対応する企業が増えている。また職場環境においても電子化やペーパーレスが進んでいる。このような状況下での利用者や支援者、求職者の困りごと等について、課題の整理や各事業所や組織における対応状況などについて確認が必要だ。
げんじょう にんしき 現状の認識	・求人への応募の場面では、会社説明会や採用面接がウェブ上で行われ、応募自体がメールや企業の応募サイトから行う。そして、応募書類をデータ化しメールや決まったフォームからエントリーをする必要がある。また、入社や年末調整などの手続きは、紙面ではなくオンライン上から行う企業が少しずつ増えている。 ・職場では、直接質問をするのではなく、コミュニケーションツールとして様々なチャットを使用することが増えている。また、スケジュール管理や勤怠管理、給与明細の確認を紙ではなくウェブ上で行うようになってきている。 ・社会が便利に効率的になる一方、障害特性上、パソコンやスマートフォンの操作に不慣れな方やパソコンを持っていない方、障害特性上、利用が難しい方は、応募ができなかったり、業務遂行に至らないことがある。現状、家族や支援者が手続きの代行をすることがある。 ・就労継続支援B型では、利用者の高齢化が進み、パソコンやスマートフォンを持っておらず、操作もできない。それより、今後の生活の場所の検討や生活を安全に守っていくことをどう支援していくか？という課題と同様に家族の高齢化、支援者も高齢化しており、若手の職員の採用や引継ぎという課題がある。
ぐたいてき とりくみ 具体的な取組	・支援者が手続き等を代行することは可能だが、このまま支援者の役割として行っていくことが良いのか、支援者がいない方はどうしているのか？ ・親亡き後、どのように、どこまで関わっていけばよいのか。関わることにな

	れば、現場の職員は1人その仕事に取られてしまう。 ・1人にサービスを広げれば、皆にも同じようなサービスを提供しなければならなくなってしまう。 ・グループホームにも限界があり、今後、地域に帰って一人暮らしをされる場合、地域で安心して暮らすために地域の方々の理解も必要である。またそこには工夫も必要になるだろう。 ・生活がなければ通所も出来ないため、利用者の生活は切り離して考えることは出来ない。 ・作業所の考え方、運営方法も変わっていくのではないか。
到達点と成果	・情報に取り残されてしまう人の作らないことの必要性を共有した。また、これらの課題に対して支援者ができる支援、職場が行うこと、事業者が行うこと、社会が行うこと等を整理し、引き続き検討することを確認した。 *今年度の取り組みとして、下記のことを確認した。 ・現在、障害福祉分野で働いている職員は介護・高齢化の分野の知識が低いため、勉強会を考えてみたい。また、事例検討会や地域包括の方との意見交換をし、学びの場を作りたい。 ・中野区役所の中央のスペースを使い、継続的に出来ることを考えて、実践したい。 ・就労支援事業所マップ等の検討 ・これまで行っていた就労相談の他、各就労移行支援事業所の案内、障害者雇用を行う企業の雇用紹介、障害者雇用を行っていない中野区内の中・小企業に向けての障害者雇用の案内や雇用相談を行っていった。また、併せて就労継続支援B型事業所の紹介と販売会などを一緒に行う“就職フェスタ”のようなイベントを開催出来ないだろうか。

課題2	障害者雇用は、毎年、大きな伸び率を上げる一方、雇用が進まない業種や企業がある。障害者雇用の課題について検討する
-----	--

現状の認識	・障害を知らない、障害についての理解不足などについては、ポスター掲示や新規企業にスタッフが障害者雇用の説明にあがるなどしてきたが、なかなか雇用に結びつかないという状況がある。 ・令和6年度に障害者雇用率が上がったことを受け、ハローワークの雇用指導
-------	--

	の対 象となる企業が増えている。 ・雇用が伸びる一方、短期離職、定着率という課題がある。
具体的な取組	ハローワーク新宿の協力により、企業と支援者の意見交換の場、障害者雇用相談会を10月29日（火）と11月12日（火）の2回実施し、支援者の役割の説明、企業の困りごとや情報交換等の意見交換を行った。
到達点	「第1回 障害者雇用企業相談会」の実施 日時：10月27日（火）13:30～17:00 会場：社会福祉法人東京コロニー コロニー中野 参加企業： 4社 計4名（うち中野区内企業3社） 支援者： 7事業所、1特別支援学校 計10名 内容 第1部 中野区仲町就労支援事業所 井上所長より講和 「障害者雇用で企業力アップ！」 第2部 意見交換 「第2回 障害者雇用企業相談会」の実施 日時：11月12日（火）13:30～17:00 会場：社会福祉法人東京コロニー コロニー中野 参加企業： 9社 計12名（うち中野区内の企業4社） 支援者： 7事業所、1特別支援学校 計17名 内容 第1部 中野区障害者福祉事業団 早乙女静枝課長より講和 「業務の切り出しについて」 中野区仲町就労支援事業所 井上所長より講和 「障害者雇用で企業力アップ！」 第2部 意見交換
到達点と成果	障害者雇用に関心する企業と、支援者が接点を持ち、お互いの立場の思いや考えについて意見交換をすることができ、下記の意見や感想があった。 ・障害者の方を雇用した経験がない。そのため、よくわからない。 ・どのような仕事を任せて行けばいいか、職場で仕事が切り出せない。

	・障害者雇用^{しょうがいしゃこよう}に困^{こま}っている企業^{さぎょう}も、雇用^{こよう}をした方^{ほう}には、長く生き生きと働^{はたら}いて欲しいという気持ち^{きもち}を持っている。 ・支援機関^{しえんきかん}を知らない、何^{なに}をしてくれるのかを知らない企業^{しらないさぎょう}が多い事^{おおいこと}に気付^{きづ}かされた。支援機関^{しえんきかん}の役割^{やくわり}の周知^{しゅうち}と繋がり^{つながり}を適宜^{てきぎ}持^もっていき事^{こと}の重要性^{じゅうようせい}を感じ^{かん}じた。 ・精神障害^{せいしんしょうがい}の方^{かた}の定着^{ていちやく}の難しさ^{なづかしさ}を感じ^{かん}じている企業^{さぎょう}が多いと感じ^{かん}じた。 ・精神障害^{せいしんしょうがい}の求職者^{きゅうしよくしゃ}が増^よえている事^{こと}と、今後^{こんご}企業^{さぎょう}は、精神障害^{せいしんしょうがい}の方^{かた}も雇用^{こよう}していかなければならなくなるだろう。どのように定着^{ていちやく}させていくかは、企業側^{さぎょうがわ}、支援者側^{しえんしゃがわ}の直近^{ちよっしん}の課題^{かだい}である。 ・定着^{ていちやく}という課題^{かだい}に対して支援者側^{しえんしゃがわ}は、マッチング^{まちなおし}の見直し^{しゅうろう}、就労^{きほん}の基本^{きほん}となる生活支援^{せいかつしえん}、体調^{たいちよう}の安定^{あんてい}に向けた支援^{むけたしえん}にさらに力^{ちから}を入れていくという役割^{やくわり}と課題^{かだい}がある。 ^{さんこう} [*] 参考 ・ハローワークに新規登録^{しんきとうろく}された方^{かた}は、令和5年度^{れいわ5ねんど}は令和元年度^{れいわがんねんど}を超^こえた。 ・全国^{ぜんこく}の新規登録者^{しんきとうろくしゃ}の内^{うち}、55%が精神障害^{せいしんしょうがい}の方^{かた}である。東京都^{とうきょうと}では、60%が精神障害^{せいしんしょうがい}の方^{かた}。新宿ハローワーク^{しんじゅく}では、65%が精神障害^{せいしんしょうがい}の方^{かた}である。 ・職業紹介数^{しよくしやうかいすう}は、全国^{ぜんこく}、東京都^{とうきょうと}、新宿^{しんじゅく}、ともに令和元年度^{れいわがんねんど}を超^こえたが、実際の就職^{しよくしよく}は1割減^{1わりげん}となった。多く紹介^{おおくしやうかい}しているが就職者数^{しよくしよくしやすう}は減^へっているという現状^{げんじよう}である。
--	--

課題3	どこにも繋 ^{つな} がっていない、相談先 ^{そうだんさき} がない障害 ^{しょうがい} のある方 ^{かた} を掘 ^ほ り起 ^お こし、適切な機関 ^{てきせつきかん} に繋 ^{つな} げていく
-----	--

現状の認識	支援機関等相談先 ^{しえんきかんとうそうだんさき} があることを知らない区民 ^{しらないくみん} の方 ^{かた} がいる。その方 ^{かた} たちの困りご ^{こまり} とを拾 ^{ひろ} い上げ、適切な機関 ^{てきせつきかん} に繋 ^{つな} げる。
具体的な取組	「令和6年度 就労相談会 ^{しよくしよくそうだんかい} 」の実施 ^{じっし} 日時 ^{にじ} ：11月20日（水） 会場 ^{かいじやう} ：中野区役所1階 ^{なかのくやくしよ いちかい} 来場者 ^{らいじやうしや} ：2名 ^{2めい} 内容 ^{ないよう}

	・高次脳機能障害の方。就活をしている。介護保険に繋がることは知っているが、障害福祉が利用できることは知らなかった。また、支援者や福祉サービスの存在を知らず、一人で就活をしてきた。 ・高次脳機能障害の方。就職をしたが、企業とのトラブルを抱えている。支援者の目線や理解の目線で助言してくれるサービスが欲しい。
到達点と成果	・新庁舎での初めての相談会となった。1階とは言え、場所が分かりにくかった。それも少なかった要因か？次回に向けての検討事項となった。 ・障害者雇用は、毎年伸びているが、支援機関や福祉サービスの存在を知らない方たちがいる。一人で困っている方たちに向けて、発信と拾い上げることの大切さを確認した。次年度も実施を予定する。

課題 4	障害者雇用の現状について、令和 6 年障害者雇用状況結果報告から
------	----------------------------------

現状の認識	障害雇用企業相談会を実施し、障害者雇用について企業の生の声を通して意見交換をした。障害者雇用者数は伸びているが、どのように伸びていて、どのような状況や課題があるか等については、各支援者の感覚によることがある。令和 6 年障害者雇用状況の集計結果から現状を読み解く
具体的な取組	ハローワーク新宿 佐々木統括雇用指導官から令和 3 年障害者雇用状況の集計結果について説明をしていただいた。
到達点と成果	＊下記について確認をした。 ・民間企業の雇用障害者数、実雇用率ともに前年の数値を超えて過去最高となっている。また、東京都、市区町村、独立行政法人等においても、前年の数値を上回る結果となっている。 ・法定雇用率未達成企業の状況については、300 人未満の規模の企業が 1 人障害者を雇用すると、東京都の達成企業割合は 66%まで引き上がる。不足数 1 人の企業への働きかけが重要であり、社会全体として障害者雇用に対する理解が深まっていくと考えられる。 ・100 人以下の企業は、雇入れ計画の作成対象にはなっており、雇用納付金も対象外となっている。そのため、雇用していなくてもペナルティがある状況にはなっていない。企業自ら積極的に動くといったことにも進まないであろう。 ・「障害者雇入れ計画」の作成対象企業の状況は、ハローワーク新宿管内では 188

社（157 社が年内に回避した）、令和 5 年ロクイチ報告の段階で対象だった企業は 82 社なので、2.3 倍に増加した。

・「障害者雇入れ計画」作成命令の発出基準について、実雇用率が前年の全国平均値未満の数値は、今年は 2.44 になる。計画期間は 2 年間で、その期間で不足の人数をすべて解消してもらうという計画になる。業績が伸びている企業は、労働者の数も増えるため雇入れ人数も増える。不足人数が 0 人になるまで、行政指導はずっと続くため、企業にとっては非常に重い行政処分となる。

《参考資料：令和 6 年障害者雇用状況の集計結果（全国集計との比較）》について

【障害別の雇用者数】について （東京都）

身体障害者数 142,542.5 人

知的障害者数 50,706.5 人

精神障害者数 58,652.0 人

精神障害の方の雇用が、大きく伸びている。また、昨年から算定の対象となった「特定短時間労働者」について、今までカウントされていなかった方が、昨年のロクイチ報告から、算定の対象となった。

【実雇用率および達成企業割合】について

- ・東京都の民間企業の実雇用率は、対前年比 0.08% 増加で過去最高となる。
- ・全国の実雇用率も過去最高の数字となっているが、企業の雇入れ計画の作成などの時にこの数字と比べるため、とても重要な数字となっている。
- ・実雇用率が高い県と、企業数が 3000 社以上ある都道府県を抜粋したところ、東京都は 47 位と一番低かった。また、西日本地域は、実雇用率が高くなっている。
- ・達成企業割合は各都道府県とも前年度を下回っている。それは、法定雇用率が 2.3 から 2.5 に上がったためと考えられる。東京都は長く最下位であり、毎年、厚生労働省の監察で、東京都が上があれば全国が上がると指摘されている。
- ・達成企業割合は、大都市ほど低い。理由は、企業が多く尚且つ中小企業が多いため、雇用率達成の割合は低い傾向にある。

【企業規模別の実雇用率と達成割合】について

- ・中小企業が多い地域は、実雇用率の割合は低い。企業規模が少なくなるほど達成割合も低くなっている。
- ・中小企業は障害者雇用数 0 人という企業が多い。1～2 名雇用してもらえると、法定雇用率達成となる。
- ・厚生労働省や各都道府県は、不足数が 1 人または 0.5 人といった企業に対して、雇入れ指導をするよう指示を行っている。

（ハローワーク新宿より報告）

	・東京労働局管内の状況として、令和5年度の求職申込者数は、 身体障害の方 5069人（全体の23.1%） 知的障害の方 2918人（全体の13.3%） 精神障害の方 13122人（全体の59.9%） その他 812人 平成21年には、精神の方の割合は全体の25%であったのが、今は全体の6割を占めている。 ・就職した方（令和5年） 精神障害の方 56.3% 身体障害の方 21.1% 知的障害の方 20.9% その他 1.7% ・求人数 令和元年（コロナ前）、求人票に対して何名の募集があったかといった人数は4300人、その後コロナがあり落ち込んだが、1年ごとに1割ずつ増えてきている。令和6年度末には、コロナ前の令和元年に追いつくのではないと思われる。 まとめ 東京都は未達成企業が多く、40～99名の企業の雇用率が最も低い。1人雇用するだけで雇用率は、解消する。中野区は中小企業が多いため、地域に目を向けて働きかけていくことが必要である。そのような点では、障害雇用企業相談会は、一定の働きかけ、効果が期待される。支援者は、マッチングと企業支援に目を向け、障害者本人と企業に対しての支援をすることの重要性を確認した。
--	--

第9期令和7年度 就労支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 働くを通して障害のある方たちの社会参加の機会を増やす
2. 働くを通して地域への理解・啓発
3. 支援を必要としている人たちを地域に取り残さず社会資源に繋げ、働くことを通して自己実現を支援する

2 活動の経過(令和7年度)

回	月 日	活動・検討内容
第9期第11回	6月18日(火)	・「中野区第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画について」意見交換
第9期第12回	7月15日(火)	① 就労支援マップの作製の検討 ② 事業所生産品一覧冊子等の検討 ③ 就労支援上の課題についての検討
第9期第13回	9月16日(火)	・障害者就労相談会の実施報告と振り返り
第9期第14回	10月21日(火)	・就労支援上の課題についての検討 ① 高齢による就職の難しさと、身だしなみについて支援してくれる社会資源の必要性について ② 就労継続支援 B 型の事業所に通いながら、就職を希望している方のアセスメントについて、適切なアプローチができていたか ③ 高次脳機能障害の方や、自身の障害の理解をしていない方たちへの、配慮と必要な支援のわかりにくさの問題について ④ 特別支援学校の生徒数が増えたことにより、グレーゾーンの方たちの問題の増加について
第9期第15回	11月18日(火)	① ハローワークから求人等情報提供 ② 「中野区基本計画（素案）及び中野区区有施設整備計画（素案）に係る意見募集について」意見交換
第9期第16回	1月20日(火)	・障害者就労相談会の実施報告と振り返り
第9期第17回	2月17日(火)	・研修「令和8年度障害福祉サービス等報酬改定の見直しについて」
第9期第18回	3月17日(火)	・研修「令和7年障害者雇用状況の集計結果」
第9期第19回	4月21日(火)	・「就労支援マップ（障害者就労支援事業所案内）」のまとめ
第9期第20回	5月19日(火)	・第9期令和8年度のまとめ

3 個別課題について

検討テーマ1	1. 支援を必要としている人たちを地域に取り残さず社会資源に繋げ、働くことを通して自己実現を支援する「障害者就労相談会の実施」 2. 繋げるツール「社会資源マップ」の作製
現状の認識	① 地域の相談や就労支援等の社会資源、サービスを知らず一人で活就職動等をしている人たちがいる。なかなか就職に結びつかない、企業の理解を得ることができず短期離職を繰り返すなどの状況にある方たちがいる。その方たちが適切に社会資源やサービスに繋がり、就労を通して社会参加や自己実現をする支援が広がる必要がある。 ② 中野区役所のホームページや障害福祉のしおりには、相談先や障害福祉サービスを探している情報が足りない。情報を求めている人たちに届くツールが必要ではないか。
具体的な取組	① 「障害者就労相談会」 日時： ①令和7年7月17日（木）10:00～15:00 ②令和7年11月20日（木）10:00～15:00 場所： 中野区障害福祉課打ち合わせスペース 相談内容 ・雇用主から募集をしても人が集まらない。障害者雇用を検討したい。 ・契約終了したので再就職したい。支援者はいないなど ・家族が身体障害とうつ病だ。高校を中退以降引きこもり状態だ。父は亡くなっており、母は要介護認定されている。8050 問題に近い状況だ。何から行っていけばよいか分からない。 ・プログラマーのスキルを身に付けられる就労移行支援事業所はないか？ ・子供は、特別支援学校卒業後、就職をしたが退職をし、それ以降何もしていない。兄弟も引きこもり状況のため本人も働く意欲がない。 ② 「就労支援マップ（事業所案内）の作製の検討」 就労移行支援事業所や就労継続支援 B 型等、通所サービスを探している人たちは、どのような情報を求めているかを話し合ってきた。部会員の事業所（ディーキャリア IT エキスパート中野オフィス）がデザイン等を担当し基本を作成してきた。
到達点	・相談先がわからない。支援者が不在な方たち、引きこもり状況の方たちが地域には、相談先や情報がなく社会で孤立している。このような方たちを減らす取り組みが必要だろう。
成果	・障害者就労相談会は、引き続き実施する。 ・障害福祉サービス事業所等、必要な情報が盛り込まれた社会資源マップの令和 8 年度中の完成を目指す。情報を必要としている人たちに適切に届けられるよう運用方法については、検討していく。

検討テーマ2	1. 働くを通して障害のある方たちの社会参加の機会を増やす 2. 働くを通して地域への理解・啓発
--------	---

現状の認識	障害者雇用率の引き上げや就労系福祉サービス（就労移行支援事業所等）の充実により障害者雇用者数は、毎年伸びている。しかし、定着率、合理的配慮等課題がある。雇用状況を確認する。
具体的な取組	「令和7年障害者雇用状況の集計結果」について研修 日時： 令和8年3月17日（火） 講師： ハローワーク新宿 主任雇用指導官 岡氏 ●ポイント ① 民間企業の雇用障害者数、実雇用率ともに前年の数値を上回り、過去最高となっている。一方で、東京都や区市町村、独立行政法人等については、昨年の数値を下回る結果となった。 ② 民間企業における雇用状況（雇用されている障害者の数、実雇用率） ・ 令和7年東京都の企業に雇用されている障害者数は、263,341.0人（前年比4.5%増）東京都の企業が全国の37%の障害者を雇用している。ただし、就業場所は東京都以外も含まれる。 ・ 実雇用率および達成企業割合について、東京都の民間企業の実雇用率の割合は2.30%、前年度より0.01ポイント増加。過去最高であった。 ・ 全国平均実雇用率は2.41%、昨年と同率である。 ・ 都道府県別では、昨年同様沖縄県が3.27%で全国1位、東京都は46位、最下位は山梨県であった。 ・ 法定雇用率2.5%を達成している東京都の企業の割合は、31.1%で前年比0.6ポイントの上昇であったが、全国の達成企業の割合は、46.0%となり東京都は最下位であった。 ・ 大都市圏は、達成企業の割合が低くなっており、報告対象企業数が多く、かつ中小企業が圧倒的に多いことが要因となっている。中小企業の中には、障害者雇用数0人の企業が多く、1人ないし2人雇用すれば法定雇用率達成となる企業も多く存在するため、実雇用率、達成企業割合をアップさせるためには、中小企業への雇入れ指導が重要である。
到達点	・ 民間企業の雇用率は、上昇しているが公的機関の雇用は、進んでいない。 ・ 東京都は本社機能が集中しているため全体の雇用者数は多いが、実雇用率は全国下位2位と低い。 ・ 大都市圏の中小企業は、雇用率をほぼ達成できていない。障害者雇用0人の中小企業多いという課題がある。 ・ 公的機関の障害者雇用については、なぜ進まないのか？民間企業は達成改善をしている。喫緊に改善しなくてはならない課題である。
成果	・ 上記状況から、就労支援機関の支援だけでは、改善が難しい状況にある。地域の中小企業へは、東京都、地域など総合的な施策が必要ではないかと考えられる。

検討テーマ3	「令和8年度障害福祉サービス等報酬改定の見直しについて」を通して障害福祉サービスの現状と課題を学ぶ
--------	---

現状の認識	ある就労継続支援 B 型の平均工賃は、月 10 万円以上という事業所が出てきている。なぜそれだけ高額な工賃を支給できるのか。また、あるグループホーム運営会社の不正受給が問題になっている。なぜそのようなことが可能なのか。3 年に 1 回の報酬改定では、現況を踏まえ障害福祉サービス等報酬改定検討チームから変更内容を示された。
具体的な取組	●令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における改定事項について - 福祉・介護職員等処遇改善加算の拡充等 - 令和8年度における臨時応急的な見直し 2-① 就労移行支援体制加算の見直し - 事業実施中、一般就労に繋がった場合、その方が 6 か月以上の定着をしたとき、概ね基本単価の 8%くらいが上乗せ加算される仕組みになっている。その仕組みを悪用した事業所がある。 「36 ヶ月プロジェクト」に基づいて伸びてきた。しかし令和 6 年度の報酬改定の時に、1 人当たりこのプロジェクトをつけられるのは、3 年に 1 回という仕組みに決められていたにもかかわらず、3 年間の間に 3 回切り替えていた。 ※「36 ヶ月プロジェクト」とは、障害者が一般就労を目指すための制度。6 ヶ月ごとに一般就労と A 型利用を切り替える形で運用される。このように制度を悪用する事業所は、在宅利用の拡大ならびに、主たる事業所と従たる事業所、全部を合わせて行っていた。行政も気が付かなかったため、「一事業所で算定対象となる年間の就職者数に上限（定員数まで）を設定するなど、適正化を行う」と資料に記載されている。真面目に運営している事業所は、この見直しに対し困ることはないと思う。 2-② 就労継続支援 B 型の基本報酬区分見直し 平均工賃月額算定方式の見直しにより、平均工賃月額が約 6 千円上昇し、想定以上に高い報酬区分の事業所の割合が増加したことに対応し、基本報酬区分の基準の見直しを行う。 精神障害者を多く受け入れている事業所にとっては、非常にプラスになっていると思う。一方、知的障害者を多く受け入れている事業所にとっては、あまり効果はないと感じている。さらに、これによって、平均工賃月額が全国平均で 6000 円上がってしまった。今回の報酬改定の裏には、財務省からの圧力があり、就労継続支援 B 型事業所における時間割利用の導入をすべきではないかといった答申が出てきている。「就労継続支援 B 型の基本報酬区分の基準の見直し」は、あきらかに、財政審からの答申に対して、厚生労働省が出している回答であると思っている。見直しにあたっては、報酬区分の引き上げを全国平均値の上昇幅の 1/2 である 3000 円に留める。3000 円を超えていけば問題はないが、それ以外では減額になるといった注意が必要である。 2-③ 応急的報酬単価と配慮措置 ○障害福祉サービス等に係る総費用が増加し、また、人材確保が喫緊かつ重要な課題となっている中、一定の収支差率を確保しつつ、事業所数や利用者数の伸びが継続している状況である。このため、サービスの質を担保しつつ、制度の持続可能性を確保する観点から、新規事業所に限り、臨時応急的な見直しを実施する。 ○収支差率が高く、かつ、事業所が急増しているサービス類型について、サービスの

	質を担保しつつ、制度の持続可能性を確保する観点から、新規事業所に限り、令和9年度報酬改定までの間、応急的な報酬単価（一定程度引き下げた基本報酬）を適用する。【告示改正・令和8年6月施行】 事業所数が急増している障害福祉サービスには、令和8年6月から令和9年度報酬改定までの間、応急的な報酬単価の特例が入る。対象は新規参入の就労継続支援B型、共同生活援助、児童発達支援、放課後等デイサービス。 一時的にでも新規の参入を〇にし、実地検査を徹底的に行い、運営がしっかりされている事業所だけが残るようにするべきではないかとの提案をした。また、新たに参入する事業所に対しては、初期の報酬単価を引き下げることになっている。東京都そして自治体が一緒になって、必要であると考えている事業所に関しては、初期の報酬単価を下げるべきではない、といった話も見直し内容に入っている。
到達点	令和8年度の見直しの内容と状況を確認した。
成果	上記のような状況を見逃してきたのは、行政の怠慢であると言えるのではないか。 応急的な報酬単価の特例では、一時的にでも新規の参入を〇にし、実地検査を徹底的に行い、運営がしっかりされている事業所だけが残るようにするくらいの調査が必要かもしれない。また、新たに参入する事業所に対しては、初期の報酬単価を引き下げることになっている。東京都そして自治体が一緒になって、必要であると考えている事業所に関しては、初期の報酬単価を下げるべきではない、といった話も見直し内容に入っている。

検討テーマ4	就労支援上の地域課題
--------	------------

現状の認識	1. 昨年度出された主な課題 ①就労継続支援B型の利用者減少 ②利用者、家族の高齢化 ③利用者の重度化 2. 今年度挙げられた課題 ①高齢者の就職の難しさと身だしなみ支援の不足 ②B型利用者で就職希望者へのアセスメントの妥当性 ③高次脳機能障害・障害理解が乏しい人への支援の難しさ ④特別支援学校生徒数増加によるグレーゾーン支援の課題
具体的な取組	上記課題について、下記を把握することで参考になるのではないか ①すこやか障害者相談支援事業所には、年間どれくらいの相談件数がきているのか ②相談者の障害種別（知的・身体・精神） ③施設利用に関する相談件数の推移
到達点	これらの課題と現状を中野区障害者福祉計画に反映していきたい 1. B型事業の利用者構造の変化 利用者の 減少・高齢化・重度化 が進行している。 2. 利用者ニーズの検討の必要性 「利用者が何を求めているのか」「どんな状況にあるのか」を調査していかないと、十分な支援に結びつかないのではないか。社会状況の変化（物価高、孤立、精神疾患の増加など）を踏まえた再分析が必要である。 3. 家族の認知機能低下に気づける支援者のスキル向上が必要（人材育成）。 4. 障害のある人が 多様な人生の選択肢を認識できる支援が必要。 5. SDGs の観点から、区内企業と福祉作業所の協働による仕事創出の可能性。 6. すこやか障害者相談支援事業所における相談件数や内容等を精査することにより地域課題やニーズが明確になる。
成果	これら課題により、従来のサービス内容や運営モデルが利用者ニーズと合わなくなっている。 利用者の変化（高齢化・重度化）は、地域全体の変化であり課題である。これらの状況を今後の障害福祉計画に反映していくことが大事だ。また、引き続き、地域課題として就労支援部会でも検討をしていく。

令和6年度 障害者差別解消部会活動報告書

1 活動の経過（予定含む）

回	月 日	活動・検討内容
第9期 第1回	6月11日	・自己紹介、近況報告 ・令和5年度活動の振り返り (民間事業者との意見交換、出前講座、パネル展示等) ・令和6年度の活動予定について (意見交換を行う民間事業者の業種、出前講座の内容及び周知、パネル展示等)
第9期 第2回	9月6日	・出前講座の実施方法の検討 (動画を作成し各校に視聴を依頼するか、対面による実施と するか等)
—	11月10日	明治大学ダイバーシティフェスタにおける 啓発パネル展示
第9期 第3回	11月26日	・民間事業者との意見交換（区内商業施設） ・出前講座の周知チラシ及び配布先について
第9期 第4回	3月5日	・4部会合同セミナーの報告 ・出前講座について(次回の打合せ等) ・令和6年度活動の振り返りと来年度の活動内容について

2 個別課題について

課題 1	小中学生を対象とした理解啓発の促進
------	-------------------

現状の認識	心のバリアフリーの推進のためには、子どもの頃から障害への理解や障害児・者との交流を進めて行くことが効果的であり、小中学校の児童・生徒に対し、障害がある方への理解啓発を進める必要がある。
具体的な取組	・教育長に相談したうえ、出前講座の実施方法(動画を作成し各校に視聴を依頼するか、対面による実施とするか等)の検討を行った。 →検討の結果、これまでどおり対面による実施とすることとした。 ・出前講座のメニュー拡充、分かりやすいチラシの作成を行った。 ・小学校において1件の講座を実施した(5年生を対象に、車いす利用者から見たユニバーサルデザインの話と車いす体験)。
成果と展望	出前講座のメニュー拡充とチラシの作成により、拡充したメニューに関する出前講座の依頼や実施の相談を受けた。 チラシを活用し、引き続き来年度に実施に向け学校へ働きかけを行う。

課題 2	合理的配慮の提供の促進に向けた区内民間事業者への理解啓発
------	------------------------------

現状の認識	障害児・者が地域で暮らしていくためには、お店や公共交通機関など、地域で様々なサービスを提供する民間事業者の理解や協力が欠かせないが、まだ十分とはいえない状況である。
具体的な取組	・区内の民間事業者へ、障害者差別解消部会への参加の呼びかけを行った。 ・11月に区内商業施設の方の参加があり、障害のあるお客様への配慮や、障害のある従業員の雇用やサポートに関する話を伺った。
成果と展望	対面で意見交換することにより、利用する側とサービスを提供する側のそれぞれの立場や考えについて理解が深まった。 今後も継続して、様々な業種の事業者と意見交換を実施していく。また、企業向けの出前講座(研修)の実施も検討していく。

令和7年度 障害者差別解消部会活動報告書

I 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第9期 第5回	6月5日	・自己紹介、近況報告 ・令和7年度の活動予定について ・出前講座のアンケート結果報告（北中野中学校3月） ・障害の理解促進・ふれあい交流事業の実施 ・今後の出前講座の予定（北中野中学校6月、中野区民生児童委員協議会障がい福祉部会7月）
第9期 第6回	9月4日	・出前講座のアンケート結果報告 （北中野中学校6月、中野区民生児童委員協議会障がい福祉部会7月） ・障害の理解促進・ふれあい交流事業のアンケート結果報告 ・今後の出前講座の予定（令和小学校9月、塔山小学校10月・11月）
—	11月30日	明治大学ダイバーシティフェスタにおける 啓発パネル展示
第9期 第7回	11月26日	・民間事業者との意見交換（映画配給会社）
第9期 第8回	3月16日	・出前講座のアンケート結果報告（令和小学校9月、塔山小学校10月・11月） ・障害理解促進ワークショップ結果報告 ・区の障害者差別に関する相談対応事例の共有 ・令和7年度活動の振り返り ・令和8年度の活動予定について

Ⅱ 個別課題について

課題1	小中学生を対象とした理解啓発の促進
-----	-------------------

現状の認識	心のバリアフリーの推進のためには、子どもの頃から障害への理解や障害児・者との交流を進めて行くことが効果的であり、小中学校の児童・生徒に対し、障害がある方への理解啓発を進める必要がある。
具体的な取組	出前講座を4か所(3校、1団体)で実施した。 小中学校へ啓発用冊子を送付した際に、出前講座の案内も再度行った。 中野区社会福祉協議会に出前講座のチラシを送付し、小中学校から連絡があった際に、出前講座の紹介も併せて行うよう依頼した。
成果と展望	令和6年度における出前講座の依頼は2校であったが、今年度は4か所(3校、1団体)と増加した。令和6年度に出前講座のメニュー拡充や、チラシのリニューアルを図ったことが影響していると考えられる。チラシを活用し、実施に向けて引き続き学校等へ働きかけを行う。

課題2	合理的配慮の提供の促進に向けた区内民間事業者への理解啓発
-----	------------------------------

現状の認識	障害児・者が地域で暮らしていくためには、お店や公共交通機関など、地域で様々なサービスを提供する民間事業者の理解や協力が欠かせないが、まだ十分とはいえない状況である。相互理解を深め、地域の中でより良い関係を築くきっかけとなることを目的に実施する。
具体的な取組	・区内の民間事業者へ、障害者差別解消部会への参加の呼びかけを行った。 ・12月に映画配給会社の参加があり、部会員に事前にアンケート調査を実施したうえで、障害者が映画館を訪れた際のサービスやバリアフリーに関する取組、障害者雇用等について意見交換会を行った。
成果と展望	対面で意見交換することにより、利用する側とサービスを提供する側のそれぞれの立場や考えについて理解が深まった。 今後も継続して、様々な業種の事業者と意見交換を実施していく。また、企業向けの出前講座(研修)の実施も検討していく。

第9期中野区自立支援協議会／居宅系事業者連絡会活動報告書

◇令和6年度 居宅系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
1回	令和7年 3月4日(月)	<u>参加事業所／13事業所</u> ○福祉人材育成研修 介護保険と障害福祉サービスの関係 「65歳の壁」(障害分野と高齢分野の連携の必要性) 一般社団法人 GENY 守安みか 氏 ○事業者集団指導 ・令和6年度 居宅系サービスの報酬改定の概要について 居宅系サービスにおける制度改正の概要説明 ・国保連請求について ○居宅系事業者アンケート 利用者、従業者、医療的ケア、収支状況等について

2 課題等について

○居宅系事業者連絡会について(アンケートより)

意見交換や情報収集の場として有意義であり、リモートではなく集合形式での開催の方が、障害福祉サービス提供主体として障害福祉の一端を担う自負が生まれると思うといった意見があった。自立支援協議会に居宅系事業者連絡会が設置されていることについて、事業者に十分周知されていないのではないか。

○区への要望

移動支援の報酬体系の見直し、支給量、ショートステイ利用時の移動支援の利用などについて見直しをしてほしい旨の要望があった。

高齢障害が増加する中、障害福祉と介護保険との連携が十分でないと思われるケースがあり、区障害福祉課と介護保険課との連携強化を図っていただきたい。

◇令和7年度 居宅系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
1回	令和8年 2月18日(水)	参加事業所 38事業所／39名 ○研修 「事業所における人材マネジメントについて」 講師:神林 佑介 氏 (株)経営総合センター 経営コンサルティング部門統括 グループディスカッション ○事業者集団指導 ・指導監査と過去の指摘事項 ・国保連報酬請求事務について ○訪問系障害福祉サービス事業者人材確保対策に倒れる支援の実施について ○居宅系事業者アンケート 利用者、従業者、医療的ケア、収支状況、外国人労働者の雇用等について

2. 概要、課題等

【 グループディスカッション 】

- ・他の事業者の話を聞いて良かった。事業所の課題に共感できることも多かった。
- ・支援員の高齢化が課題となっている。
- ・介護事業者やケアマネ事業者の倒産や合併する事業所も相次いでいる。

【 今後の事業者連絡会の開催について 】

- ・定期的開催を希望する(30事業者)
- ・開催頻度／年に1回(19事業者) 半年に1回(6事業所)

【 居宅系事業所アンケート結果 】対象事業所69事業所 回答事業所28事業所

- ・サービス利用者が10人以下の事業所が圧倒的に多数(居宅介護65%、移動支援76%)
- ・新規受け入れが困難な事業所 居宅介護21事業所(75%) 移動支援13事業所(46%)
- ・令和7年度離職者数 離職者なし13事業所 離職者あり11事業所

・人材の確保について

概ね確保できている	1
やや不足している	14
大変不足している	9
どちらともいえない	2

・採用状況

予定通り確保できた	4
予定通り確保できなかった。	16
採用予定はなかった	5

・人材確保の手段

チラシ・ホームページ・SNS	16
ハローワーク求人申し込み	15
民間の人材派遣会社	14

ふくむすび(東京都福祉局)	7
大学、専門学校就職支援室	6
その他	6

○居宅系事業者連絡会について(アンケートより)

今後も継続開催を希望するとし、人材確保のための情報などの共有を図りたい。

居宅系事業者連絡会の存在を知らなかった。広報などを積極的に行い、居宅系事業者連絡会への参加事業所を多くし、共に障害福祉が盛り上がるように頑張りたい。

○区への要望事項など

ヘルパー確保のための「お仕事説明会」等の開催やヘルパー初任者研修の資格取得のための金銭支援をお願いしたい。

介護技術に係る研修の実施などを検討して欲しい。

障害福祉、介護福祉など縦割りの対応になっているので、横の連携を含めた総合的な福祉サービスの提供が図られるよう希望する。

令和6年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第85回	5月17日(金)	情報交換 令和5年度活動の振り返り
第86回	6月21日(金)	情報交換 課題検討「意思決定支援及び合理的配慮」について 研修テーマについて
第87回	8月16日(金)	台風により中止
第88回	10月18日(金)	情報交換 課題件等「個別支援計画の作成にあたっての各施設の対応についての意見交換」について 研修テーマについて
第89回	1月17日(金)	事業所間交流研修実施報告会
第90回	2月21日(金)	意思決定支援及び合理的配慮の提供について研修

2 個別課題について

課題1	意思決定支援及び合理的配慮
-----	---------------

現状の認識	・選挙時の意思決定支援及び合理的配慮について、投票する候補者を利用者本人に選択してもらう方法等の課題がある。 ・マニュアルの作成や個別に対応しているが、障害種別によって対応が異なるため難しい。
具体的な取組	・各事業所で抱えている課題及び対策状況の共有を図った。 ・各事業所での対応方法について共有を図った。
成果と展望	各事業所に共通した事例や課題がある一方で、障害種別や年齢による意思表示の程度や候補者選択の可否の違い等を確認することができた。また、対策状況の共有を図ったことで、同様の課題を抱えている事業所の参考となった。

課題2	個別支援計画の作成にあたっての各施設の対応についての意見交換
-----	--------------------------------

現状の認識	・令和6年度の運営基準の改正において個別支援計画作成時に本人の同席を求める規定ができたが、各事業所の対応方法について知る機会とする。 ・意思表示が難しい利用者は家族の意思が強く反映されやすいため、家族、本人、支援員でより良い支援の形を模索している。
具体的な取組	・各事業所で抱えている課題や事例及び対応状況について共有を図った。
成果と展望	利用者ごとに発生する課題は異なるが、本人の意思に寄り添った柔軟な支援が求められると再認識した。また、意思の表出が難しい利用者には普段の生活の中から意思を確認していけるような体制を構築できるようになれば良い。

課題3	事業所間交流研修
-----	----------

現状の認識	・他事業所の支援体制や考え方、活動等を体験し、支援の幅を広げると共に、自事業所との違い等を知る機会とする。 ・事業所間のつながり強化の場が必要である。
具体的な取組	希望者が他事業所において実習した。事前に研修目的を対象事業所へ提出、事後にも質疑や感想、受入れた事業所からの伝達事項等フィードバックの機会を設けた。さらに交流研修参加者に加え、交流研修に参加していない各事業所職員及び区職員を交えた報告会を開催し、グループディスカッションを通じて、交流及び情報共有の場とした。
成果と展望	・障害者支援における視点の持ち方の拡がりがあり、事業所に戻ってからの支援員のモチベーションの向上にもつながった。 ・交流研修、報告会を通じて、事業所間の交流及び情報共有の場を設けることができた。

課題4	意思決定支援及び合理的配慮の提供についての研修
-----	-------------------------

現状の認識	障害のある方の意思決定支援や合理的配慮について、利用者と家族の意思の相違や、利用者の権利擁護にとなっている。このような状況下においても、適切な支援をしていくために、意思決定支援や合理的配慮に関する研修を実施する必要がある。
具体的な取組	淑徳大学副学長 高等教育研究開発センター教授 鈴木 敏彦 氏 (意思決定支援について) ① 意思決定支援を求める動き →意思決定支援を象徴する「私たちのことを私たち抜きで決めないで(nothing about us without us)」という言葉があり、条約を作る際に障害のある私たちの声を無視するなという思いがあった。 等しく認められる権利として実践するためには(1)可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援する(2)最後の手段として本人の最善の利益を検討した支援をする(代行決定)が挙げられる。

	② 意思決定能力について →意思決定の幅は広く、できる・できないとの間はグラデーションのようになっているからこそ、本人の意思決定能力を固定的にとらえてはいけない ③ 意思決定支援が必要な場面 ④ チームによる意思決定支援 →支援者(1人ひとりが自身及び仲間の役割を理解し、自身の考えを発表し建設的に話し合える場が大切で、安心できる職場であることが日常の支援、意思決定支援に非常に重要) →家族(意思決定支援において家族参画が必須で、家族支援の展開も求められる) ⑤ 意思決定支援のプロセス 意思決定の支援の準備→意思形成支援→意思表示支援→意思実現支援 ⑥ 令和6年度報酬改定と意思決定支援の推進 (まとめ) どんな障害のある方にも必ずそこに意思がある。本人の意思を専門職一人の力だけではなく、チームの力で日常から汲み取っていくことが大切である。
成果と展望	障害者支援における意思決定支援や合理的配慮に関する知識を習得し、現場におけるより良い支援につなげることができた。

令和7年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第 91 回	5月 16 日(金)	情報交換 令和6年度活動の振り返り 令和7年度活動の計画について
第 92 回	6月 20 日(金)	情報交換 令和7年度活動の計画について 研修テーマについて
第 93 回	8月 22 日(金)	情報交換 外出支援における体験共有及び外出先のアクセシビリティに関する情報交換
第 94 回	10月 17 日(金)	情報交換 防災について ～二次避難所について～
第 95 回	1月 16 日(金)	事業所間交流研修実施報告会
第 96 回	2月 13 日(金)	障害者支援を行う職員のこころの健康とセルフケアに関する研修

2 個別課題について

課題1	外出支援における体験共有及び外出先のアクセシビリティに関する情報交換
現状の認識	・外出支援では、障害種別や医療的ケアの有無により必要な配慮が大きく異なり、交通機関、施設設備、情報提供の在り方など多面的なアクセシビリティ課題が存在することが改めて確認された。 ・デジタル化の進展が新たな外出時の障壁になっていることが共有された。
具体的な取組	・各事業所から、外出・旅行・日常外出の事例を持ち寄り、交通機関、トイレ、食事、医療的ケア、服薬対応などについて具体的な体験や課題を共有した。 ・あわせて、服薬忘れ事故の事例報告をもとに、確認方法や手順の工夫について意見交換を行った。
成果と展望	事例共有を通じて、外出支援におけるリスクや配慮点が具体的に可視化され、事業所間で共通理解を深めることができた。 今後は、共有された知見を整理・蓄積し、外出支援の質向上や地域全体のアクセシビリティ向上につなげていくことが期待される。

課題2	防災について ～二次避難所について～
-----	--------------------

現状の認識	・大規模災害時には、一次避難所での生活が困難な障害者・医療的ケア児者が一定数発生し、二次避難所の役割が重要であることが再確認された。 ・一方で、職員・家族ともに二次避難所の仕組みや具体的運営イメージが十分に共有されていない現状がある。
具体的な取組	・区防災担当より、二次避難所の開設基準、受け入れ対象、搬送手順、運営体制について説明が行われた。 ・あわせて、各事業所から BCP の内容、受け入れ想定、医療的ケア・服薬対応、職員参集の課題等について意見交換を行った。
成果と展望	二次避難所と各事業所の BCP は別物であり、自助を前提とした段階的対応が必要であることが共通理解として整理された。 今後は、マニュアル整備や家族への事前説明、事業所間連携を進め、実効性のある二次避難体制づくりが求められる。

課題3	事業所間交流研修
-----	----------

現状の認識	・他事業所の支援体制や考え方、活動等を体験し、支援の幅を広げると共に、自事業所との違い等を知る機会とする。 ・事業所間のつながり強化の場が必要である。
具体的な取組	希望者が他事業所において実習した。事前に研修目的を対象事業所へ提出、事後にも質疑や感想、受入れた事業所からの伝達事項等フィードバックの機会を設けた。さらに交流研修参加者に加え、交流研修に参加していない各事業所職員及び区職員を交えた報告会を開催し、交流及び情報共有の場とした。
成果と展望	・障害者支援における視点の持ち方の広がりがあり、事業所に戻ってからの支援員のモチベーションの向上にもつながった。 ・交流研修、報告会を通じて、事業所間の交流及び情報共有の場を設けることができた。

課題4	障害者支援を行う職員のこころの健康とセルフケアに関する研修
-----	-------------------------------

現状の認識	障害福祉の現場では、対人支援特有のストレスや人員不足により、職員のメンタル不調が起りやすい状況にあることが確認された。 特に小規模事業所では、体系的なメンタルヘルス対策が十分に取れていない実態がある。
具体的な取組	一般社団法人 日本精神科看護協会東京支部 末永 正人 氏 ① メンタル不調のサインに関する知識共有 ・心・行動・身体の変化という三つの観点から、不調の初期サインについて具体例を挙げて説明が行われた。 ・「いつもと違う変化」に早く気づくことの重要性が強調された。

	② セルフケア・ラインケアの考え方の整理 - 職員自身が行うセルフケアと、上司・同僚が担うラインケアの役割について整理された。 - 管理職の役割は「抱え込まず、適切な支援につなぐこと」であるとの認識が共有された。 ③ グループワークによる実践的検討 - 職場でのメンタル不調を想定したケースを用い、気づき方や声かけ、対応方法についてグループで意見交換を行った。 - 評価や指導ではなく、「心配している」という姿勢で関わることの大切さを確認した。 ④ 日常業務への落とし込みの意識づけ - 今日から実践できるセルフケア(休息、感情の言語化、リラックス法等)について具体的な方法が示された。 - 職場全体で心理的安全性を高める意識を持つことが確認された。
成果と展望	職員自身のセルフケアと、周囲が支えるラインケアの重要性について共通理解が深まった。 今後は、学んだ内容を日常の職場環境づくりに活かし、メンタル不調の予防と早期対応につなげていくことが期待される。

令和7年度 相談支援専門員連絡会活動報告書

1 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第2回	5月28日	講義「報酬改定・請求関連～仕事の分だけ請求できていますか?～」 講師:社会福祉法人ソラティオ 理事長 岡部正文氏
第3回	7月24日	講義、情報交換 「中野区の相談支援の流れはどうなっているの?」
第4回	9月24日	講義、情報交換 「計画書類、どうつくっていますか?」
第5回	11月26日	講義、情報交換 「時間が足りない!どうしたらいいの?」
第6回	1月28日	講義、情報交換 「こうであつたらいいな…中野区相談支援専門員連絡会」

2 個別課題について

課題1	相談支援専門員連絡会における多様なニーズを踏まえた企画・運営
-----	--------------------------------

現状の認識	相談支援専門員連絡会の参加者は、事業所規模や経験年数、業務内容が異なるため、連絡会に求める内容にも幅がある。横のつながりや意見交換を重視する意見がある一方で、制度や業務に関する講義形式の研修を求める意見もある。また、参加しやすい開催日時についても希望が分かれており、すべての参加者のニーズに応えることが難しい状況となっている。
具体的な取組	連絡会終了後のアンケートや参加者からの意見を収集し、連絡会に期待される内容や開催方法の把握に努めた。また、講義形式と意見交換形式を組み合わせるなど、多様なニーズに対応できる企画内容について検討を行った。開催日時についても参加状況を確認しながら調整を行った。
成果と展望	参加者のニーズや参加しやすい開催条件が多様であることを改めて把握し、連絡会の企画内容や開催方法を見直すことができた。令和8年度は開催曜日や時間帯を分散させることで、これまで参加が難しかった相談支援専門員の参加機会の拡大を期待する。今後も参加状況やアンケート結果を踏まえながら、参加者の多様なニーズに配慮した連絡会運営を行い、より多くの相談支援専門員にとって有意義な場となることを目指していく。

課題2	相談支援専門員連絡会の企画・運営体制の見直し
-----	------------------------

現状の認識	相談支援専門員連絡会は年間5回(講義1回、連絡会4回)開催しているが、企画・運営を会長、副会長が中心となって担っていた。令和7年度に年間5回の運営を行った結果、会長・副会長に業務負担が集中しており、継続的かつ安定的な運営のためには体制の見直しが必要な状況であった。
具体的な取組	令和8年度は主任相談支援専門員6名のうちの4名が年5回のうち4回を企画・運営し、残り1回は会長、副会長が講義形式で実施することとした。

成果と展望	企画、運営体制の見直しにより、会長、副会長に集中していた業務負担を軽減する仕組みを整備することができた。一方で令和8年度は主任相談支援専門員4名が年間4回の連絡会企画・運営を担うことになり、運営を担う人材が限定されている状況である。今後は運営に携わる人材の拡充や役割分担のあり方について継続的に検討し、特定の個人に負担が偏らない持続可能な運営体制の構築を目指していく。
-------	--

課題3	主任相談支援専門員の周知と活用促進
-----	-------------------

現状の認識	主任相談支援専門員は地域の相談支援体制を支える重要な役割を担っているが、その役割や所属先に関する情報が十分に周知されていない。そのため、相談支援専門員が支援に行き詰った際に、相談先が分かりにくい状況があった。
具体的な取組	地域の主任相談支援専門員の氏名、所属事業所、得意分野をまとめたチラシを作成した。相談支援専門員が必要なときに主任相談支援専門員へ相談しやすくなるよう周知を行った。
成果と展望	主任相談支援専門員の情報を可視化することで、相談支援専門員が相談先を把握しやすくなり、困ったときに早期に相談できる環境づくりにつながった。今後はチラシの定期的な更新を行うとともに、主任相談支援専門員の活用促進を図り、地域全体の相談支援の質の向上につなげていく。